**大分県神社仏閣紹介冊子(英語)制作など業務委託　公募型企画提案募集要領**

**1 趣旨**

　大分県は数万年前の阿蘇山の噴火から出た溶結凝灰岩が全域にあり、耶馬渓を代表する山間部はその影響で美しい自然が多い。その様相から山に鬼が住むと信じられ山や巨石が信仰の対象となった。国東半島には霊場として修行僧が多く集まったため寺の数はかなり多い。また大分県中に格式の高い神社やお寺もたくさんある。高い技術を持つ職人も集まり、神社仏閣の細工はもちろん、加工しやすい溶結凝灰岩には磨崖仏が彫られ大分県の磨崖仏は日本一の数である。また、隠れキリシタンの遺跡の場としても日本一の数であり、大分県の素晴らしい自然と一体化した神社仏閣、宗教遺産は日本一と言えよう。

本業務は、大分を訪れる外国人観光客に大分の魅力的な自然と溶け込む神社仏閣の素晴らしさを英語で制作し情報発信を行うものであり、効果的な企画と効率的な 制作業務を実施するため、本募集要領に基づき企画提案を募集する。

**2 公告**

令和2元年1月 1 日(水)にビーベップホームページに掲載

**3 業務委託者**

(1) 業務委託者：ビーベップ株式会社　代表取締役　隈田京子

(2)事務局：〒870-0872　大分市高崎2丁目14番4号

電話 090-8400-7871

メール bebeppu1122@gmail.com

**4 業務概要**

(1) 業務の名称

大分県神社仏閣紹介冊子(英語)制作など等業務委託

(2) 業務の内容

大分を訪れる外国人観光客に大分の魅力的な自然と溶け込む神社仏閣の素晴らしさを伝えるための英語のガイドブック制作及ガイドブック掲載情報のウェブサイト上での情報発信(別紙 仕様書参照)。

(3) 業務委託期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 委託限度額

総額 5,000,000 円(消費税及び地方消費税額を含む)

(5) 委託費の支払方法

委託契約業務完了検査合格後、提出された請求書に基づき、委託費を支払う。

**5 企画提案参加資格**

参加資格を有するものは、次のいずれにも該当するものとする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当しない者であること

(2) 日本国内に本社を有していること

(3) 直近1年間において、都道府県税を滞納している者でないこと

(4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号。以下「法」という。) 第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ　個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」 という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ　法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴 力団又は暴力団員等を利用している者

オ　暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に 暴力団の維持運営に協力し又は関与している者 カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者 キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契 約その他の契約を締結している者

**6 企画提案参加方法**

(1)スケジュール

ホームページによる公告開始 令和2年1月1日（水）

企画提案書の提出期限　 令和2年 1 月15日(水) 15 時まで

審査結果の通知 令和2年 1 月17日 (金) 予定

なお、応募者の状況により変更する場合がある。

(2)提出書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 提出物 | 内容 | 様式 |
| 1 | 企画提案書かがみ | ・ 社印等押印済みのもの | 任意 |
| 2 | 企画提案書 | 1 企画案  ○ガイドブック:表紙デザイン案、ガイドブック 構成・割付 等  ○ウェブサイト等との連携した情報発信:トップ ページ・中ページのデザイン案、サイト全体の 構成・コンセプト 等 ※技術的な知識が十分でない評価者が正当に評 価できるよう、できるだけ平易な用語を使用するように配慮すること。  2 全体スケジュール  ガイドブックのデザイン制作・取材・校正・印刷 スケジュール及びウェブサイト等との連携スケジュール  3 業務体制  総括責任者、文化に精通した専門家等の氏名・所属・経験年数・担当業務等、その他スタッフの配置状況  • ※A4用紙 52 ページ以内。カラー印刷 | 任意 |
| 3 | 参加資格確認書類 | ・会社概要等(定款及び組織、沿革、事業等会社の概要)  ・直近1年間の納税証明書(本社所在地の法人都道府県税) | 任意 |
| 4 | 見積書 | ・ガイドブック制作及びウェブサイト等との連携にかかる費用を分かりやすく記載すること  ※「ガイドブック(ウェブサイト連携)制作一式」 としないこと | 任意 |
| 5 | 過去の実績 | ・過去に発行した冊子、ガイドブック類の現物及び制作したホームページ等のカラーコピー(抜粋)(3種類以内。サイズは不問。) | 任意 |
| 6 | 秘密保持誓約書 | ・内容を確認し署名、捺印する | 2 |

※ 上記「企画提案書」の内容については、契約候補者を選定するためのものであり提案書どおりに実施するものではなく、ビーベップ株式会社との協議により、実施内容を決定する。

※ 上記「見積書」内の経費等の金額については、市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよ う調整することがある。

ア　提出期限

令和2年 1月15日 (水) 15 時まで(必着)

イ　提出先

ビーベップ株式会社

〒870-0872　大分市高崎2丁目14番4号

メール bebeppu1122@gmail.com

直接持参又は郵送(郵送の場合は「書留」とすること。)

(6) 企画提案に際しての注意事項

ア　失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。

・ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

・ 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

　・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

・ 実施要領に違反すると認められる場合

・ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反したとき

イ　著作権・特許権等に係る責任

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令 に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果 生じた事象に係る責任は、全て提案者が負う。

　　ウ　複数提案の禁止

提案者は、複数案の企画提案書の提出はできない。

エ　返却等

提出書類は理由の如何を問わず返却しない。また、差し替え及び再提出は認めない。

オ　費用負担

企画提案書の作成、提出、審査会への出席など企画提案に要する経費等は、すべて提案者の負担とする。

カ　その他

提案者は企画提案書の提出をもって実施要領等の記載内容に同意したものとする。 提出された企画提案書等は、条例に基づく情報公開請求の対象となる。

**7 審査に係る事項**

1. 審査会での審査方法

審査は、ビーベップ株式会社が行う。 なお、契約候補者の選定にあたっては、審査項目に基づき、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容、事業の実施能力等 を評価、採点し、審議のうえ契約候補者を選定する。

1. 審査会（書面審査）

ア　日時、場所

日時：令和2年 1 月16日（木） 10 時 00 分から

場所：大分市高崎2丁目14番4号

イ　審査項目及び評価内容

提案された事業内容について、下記の項目に基づき数値(得点)で評価し、予算の範囲内において契約候補者を選定する。また審査結果は、選定後、速やかに参加者に書面で通知する。

なお、審査会において必要と認める審査項目を追加する場合がある。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| ガイドブック制作業務 | 趣旨・目的や訪日外国人観光客の特性を踏まえた的確な提案となっているか | 10 |
| 手に取りやすく、神社仏閣の魅力が伝わるデザイン構成となっているか | 10 |
| 図や写真等を効果的に活用し、訪日外国人観光客が使いやすい工夫がなされているか | 10 |
| ガイドブックとウェブサイト等の連携による情報発信の相乗効果を踏まえ、的確に訴求できる提案となっているか | 15 |
| 実施体制 | 大分県の神社仏閣に精通した専門家等の助言を受け、専門的な判断のできる体制 があり、かつ、訪日観光客向けガイドブック(英語) 作成実績が十分にあるか | 15 |
| 関係者と緊密に連絡を取れる体制を整えており、業務を遂行できる充分な実施体制があるか | 15 |

(3)審査結果の通知

選定結果は、選定事業者にのみ1月17日 (金)までに通知する。

**8 契約方法**

・契約候補者は、ビーベップ株式会社と協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者とビーベップ株式会社との協議により最終的に 決定する。

・契約候補者が正当な理由なくビーベップ株式会社と契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査会で次点となった者と契約内容についての協議を行った上で、契約を締結するものとする。

**9 留意事項**

ア　委託先として選定した事業者を公表する。

イ　本委託業務の成果品の著作権の全ては、ビーベップ株式会社に帰属する。

**10 問合せ先**

ビーベップ株式会社

〒870-0872　大分市高崎2丁目14番4号

電話　090-8400-7871

メール bebeppu1122@gmail.com